

土壌表面皮膜形成工法認定書

平成 21 年 1 月 31 日
認定番号工法第 20 号

株式会社日本衛生センター
代表取締役 岩川 徹 殿

社団法人 日本しろあり対策協会
会長 小川 洋 殿



土壌表面皮膜形成工法 新クリーンバリヤ は、下記により使用する場合、本会の定めた仕様書と同等の効果がある土壌処理用防蟻工法と認める。

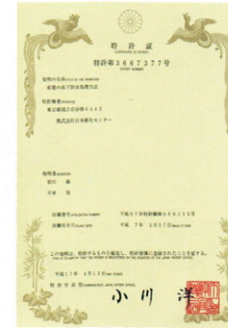
記

1. 防蟻工法 土壌表面皮膜形成工法 新クリーンバリヤ
2. 登録有効期間 自 平成 21 年 1 月 31 日
至 平成 24 年 1 月 30 日
3. 防蟻工法に用いる薬剤の組成 主 剤：薬剤原体としてハチクサン 20FL（認定番号第 3559 号）ステルス SC（認定番号第 3470 号）を含有する酢酸ビニル樹脂
硬化剤：ポリウレタン樹脂
4. 認定条件
 - (1) 土壌処理は、協会の防除施工標準仕様書特別規定第 1 号の 3 により行うこと。
 - (2) 木部処理は、協会の防除施工標準仕様書特別規定第 1 号の 3 により行うこと。
 - (3) しろあり防除施工士が施工すること。
 - (4) 作業者等の安全管理を確保するため、安全管理基準により指導を行うこと。
5. 協会の防除標準仕様書特別規定第 1 号の 3 として記載する

世界が認めた グリーンバリヤ®工法

土壌表面皮膜形成工法 (防除施工標準仕様書特別規定第 20 号)

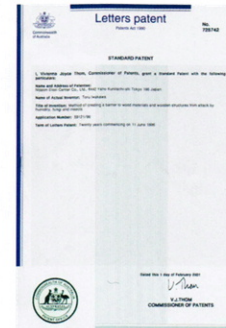
〈日本特許〉



〈アメリカ特許〉



〈その他特許〉



オーストラリア



韓国